

保護者様

大阪市教育委員会
大阪市立住吉第一中学校
校長 中西利彦

河川洪水等による避難勧告等の発令があった場合の措置について

標題について、ここ数年の気象状況に鑑み、これまでの暴風警報・特別警報の臨時休業措置に加え次の内容を追加します。生徒の安全に万全を期すため、臨時休業等の措置をとることがありますので、ご理解ご協力いただきますようお願ひいたします。

記

- 1 **午前 7 時の時点で**、河川洪水等による「避難準備・高齢者等避難開始」、「避難勧告」、「避難指示（緊急）」のいずれかが住之江区内に発令されている場合、住之江区内全中学校を臨時休業とします。
- 2 **午前 7 時以降、生徒が登校するまでの間に**、河川洪水等による「避難準備・高齢者等避難開始」、「避難勧告」、「避難指示（緊急）」のいずれかが住之江区内に発令されている場合も、住之江区内全中学校を臨時休業とします。
- 3 **生徒が登校後に**、対象区域を校区に含む学校に「避難準備・高齢者等避難開始」が発令された場合、校内にて生徒の安全確保に努めます。
その後、保護者等に連絡をし、在宅の確認ができれば教職員の引率等を行い下校させます。（在宅確認できない場合は、学校待機。）
- 4 **生徒が登校後に**、対象区域を校区に含む学校に「避難勧告」「避難指示（緊急）」が発令された場合、校内にて生徒の安全確保に努め、待機・避難させます。（対象区域に所在する学校は、3階以上に避難させます。）

発令情報	午前 7 時～始業時 【対象区域を校区に含む中学校】	登校後 【対象区域を校区に含む中学校】
【避難準備・高齢者等避難開始】	<ul style="list-style-type: none"> ・臨時休業措置 ・知らずに登校した生徒の安全確保を行います。 ・知らずに登校した生徒の保護者等に連絡をし、保護者等の在宅が確認できれば、教職員が引率等を行い下校させます。 (保護者等の在宅が確認できるまでは、学校に待機させます。) 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>避難準備等の事前伝達（避難準備等のおよそ 2 時間前に伝達）</u>が教育委員会からあります。 ・在宅確認にむけ保護者等への連絡を始めます。 ・校内にて生徒の安全確保を行います。 ・保護者等の在宅が確認できれば、教職員が引率等を行い、下校させます。（保護者等の在宅が確認できるまでは、学校に待機させます。）
【避難勧告】	<ul style="list-style-type: none"> ・臨時休業措置 ・知らずに登校した場合、<u>学校に待機させ、保護者等に連絡します。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・校内にて生徒の安全確保を行います。 <u>※対象区域に所在する学校は、生徒を校舎 3 階以上に避難させます。</u> ・保護者等に<u>生徒を学校に待機させることを連絡します。</u>
【避難指示】	<p>※学校選択制、指定外就学等で対象区域から通う生徒については個別に対応します。</p>	<p>※学校選択制、指定外就学等で対象区域から通う生徒については個別に対応します。</p>